

# 持続化給付金申請の無料相談会

対象となる方で、まだお手続きをされてない方は是非ご利用ください。

持続化給付金は、電子申請により国に直接申請することとされています。

花巻商工会議所(☎23-3381)では、無料の相談窓口を開設して、申請に関する相談やお手伝いを行います。

申請手続きに不安がある方は、お気軽に相談窓口をご利用ください。

**開催日**：9月2日(水)から令和3年1月13日(水)までの「**毎週水曜日**」

＜午前9時～午後4時＞

(※12月30日を除く)

**場 所**：花巻商工会議所

## 対象

### 「持続化給付金」を申請できる方

今年のひと月(1月から12月までの間で)売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、中小法人等の法人は**200万円**、フリーランスを含む個人事業者は**100万円**を上限に、現金を給付するものです。様々な業種、会社以外の法人など、幅広く対象としています。(医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人など幅広く対象)。

下記の必要書類をすべてご持参の上、ご来場ください。

#### 中小法人の方は

- 確定申告書別表一の控え(1枚)
- 法人事業概況説明書の控え(2枚)  
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)  
※少なくとも、確定申告書別表一の控えには收受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 法人名義の口座通帳の写し  
(法人の代表者名義も可)

#### 個人事業主の方は

- 青色申告の場合：  
2019年分の確定申告書第1表控え(1枚)  
所得税青色申告決算書の控え(2枚)
- 白色申告の場合  
2019年分の確定申告書第1表控え(1枚)  
※少なくとも、確定申告書第1表の控えには收受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

※すべて電子申請のため、パソコンかスマートフォンが必要です。

### 〔持続化給付金支給例〕

支給金額は、下記の計算式で求めます。

去年の事業収入(総売上) - (前年同月比と比べ50%以上ダウンしている月の売上額×12カ月)  
= 持続化給付金支給額(個人100万円、法人200万円上限)

■実際に数字を当てはめて計算してみましょう。(個人事業主の場合)

2019年の事業収入が500万円、2019年4月の売上が40万円、2020年4月の売上が20万円だった場合。

500万円 - (20万円×12カ月) = 260万円 → 100万円支給(個人事業者の上限が100万円のため)

※法人は上限が200万円になるので、この例では、200万円支給となります。

お問合せ・相談予約(完全予約制です) 花巻商工会議所(Tel 23-3381)